

令和5年12月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和5年 12月21日(木)	午前 9時00分
◇閉 会	令和5年 12月21日(木)	午前10時18分
◇会 場	3F「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育委員	中 川 卯 衣
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・社会教育・文化財課課長	小 畠 崇 史
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課主査	宮 田 寛 章
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	福 井 誠
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)	<p>それでは皆さん、おはようございます。 ただいまから12月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願いいたします。</p>
日程第1	<p>前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第1、前回会議録の承認についてですが、11月25日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と中川委員にお願いいたしました。</p>
日程第2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたします。</p>
日程第3	<p>教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>日程第3、教育長報告に入ります。別紙の1ページをお開きください。 3日からコロナから回復いたしまして、丹波竜フェスタから出させていただきました。この近隣の方のみならず、たくさんの方がお見えになって大変盛り上がりました。また、他府県からも専門家の方に来ていただきまして、シンポジウムなどがありまして非常に盛り上がったと思います。 4日は政策会議がりまして、今後の丹波少年自然の家の利活用のことなどの話がありました。 それから、今日も行っているのですが、市長が中学生とトークを行うということで、今日は山南中、昨日は柏原中でありました。</p>

総合戦略本部会議は、デジタル田園都市構想の交付金の取扱いについて話し合いがございました。

それから、兵庫パルプが情報交換会で報告に来られたのですが、実は1か月ほど前ですか、蒸気が通っている管が破裂しまして、事故が起きたので、その報告に来られました。特に大きな影響はなかったのですが、老朽化でそういうことになったと報告いただきました。

夜は、部落解放同盟丹波市支部連絡協議会との話し合い。1回これは市長部局と一緒に会ったのですが、そのときにまだ教育の分野についての話し合いができていないということで再度申し入れがありましたのでお受けいたしました。特に問題になるようなことはなかったと思います。

5日は第2回市立学校の人事に関するヒアリングは、事務所でございました。

それから、教育部の管理職会議を行っております。政策会議の報告だとか、それからそれぞれ各課の課題とか、そういうのを毎月、話し合っております。

6日からは、議会本会議、一般質問がありまして、教育委員会に対する質問は7人の方だったと思います。校則の問題、生徒指導提要の話だとか、それから不登校のことについては3人ほど、給食の無償化の話だとか、中学生に献血の授業をしてはどうかとか、そんな質問が3日間ともございました。皆さんにお世話になって、無事終わりました。

10日は、丹(まごころ)の里人権のつどいということで春日文化ホールであったのですが、中学生3人が県で優秀賞や最優秀をもらいまして、その発表がありました。非常にいい3人とも発表をしてくださいました。あと、また歌手の方で南アフリカと日本人の2世の方の、その答えながらいろいろとトークがあったのですが、すばらしいそれもいい催物でした。心に残る1日でありました。

11日は、第9回小学校・中学校校長会がありまして、いろいろお話をさせてもらったのですが、特に私自身はどうしても不登校が多かったら気になりますので、不登校の課題を解決するということは事業改善だとか働き方改革にみんなつながっていきますので、そういったところをまたしっかりやっていこうという話をさせていただきました。

12日は、令和5年度の第2回学校給食運営協議会が夜ございまして、これも特に大きな問題はなかったのですが、物価高騰でいろいろ食材が値上がりしていますので、子どもたちの給食費は上げないのですが、職員ですね。給食センターの職員、それから学校の職員は若干値上げさせてもらうというお話で承認していただきました。お母さん方も各PTAの代表で来ておられるのですが、大変おいしくて子どもたちが喜んでいましてという意見が多くて、お母さん方の意見を聞くと、いろいろ給食費の無償化等々あるのですが、そんなことよりもおいしくて安全で、そういう食事をしていただくところが、それがありがたいという意見が多かったと思います。

13日は、議会の本会議がありました。

17日は市島で、まず朝、ちーたん駅伝がありまして、小学校から一般まで、それから招待の高校まで来ておりまして非常に盛り上がりました。

それからその後、ぬぬぎの子どもふれあい食堂のクリスマス会に行ってきた、その後、ここに書いていないのですが、実は丹波の森公苑で大阪桐蔭高校の吹奏楽部の演奏会がありまして、そちらのほうへ行かせていただきました。非常に迫力ある演奏で、レパートリーも広くて、大変また、これ、小中学生に聞かせることがあってもいいかなと思いました。

18日の総務文教常任委員会がありまして、これは新聞にもう載っていましたが、夏休みは8月31日まで延ばすということで了解を得ました。

20日は、予算決算常任委員会、これも特に教育委員会ございませんでし

たので。

21日、今日は定例教育委員会。この後、午後、委員の皆様にもお世話になりますが、丹波市「トライやる・ウィーク」推進協議会、その後、これは私だけですが、オンラインの全国の教育長会議、教育委員の研究協議会がありまして、栃木から福岡まで7市町の教育長、教育委員さんと働き方改革についての協議をやる予定です。司会進行を頼まれていますので、できるだけ丹波弁が出ないようにしたいと思っております。

25日は最後の日の議会の本会議です。

28日が仕事納め式の予定になっております。

以上で、教育長報告を終わります。

今の報告につきまして、何か御質問等ございませんか。よろしいですか。

日程第4

協議事項

(1) 令和6年度丹波市の教育（実施計画）案について

(片山教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。

前回もお世話になったのですが、令和6年度丹波市の教育（実施計画）案について、事務局より説明お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、丹波市の教育実施計画案について、御説明を申し上げます。

資料は、別冊になっております。

11月の定例教育委員会で、令和6年度の丹波市の教育実施計画原案として21の施策について、それぞれ担当課長から御説明を申し上げ、委員から御意見等をいただいたところでございます。その後、御意見等を踏まえ再度、担当課により検討を行い、21施策のうち修正等を行ったものを本日、別冊資料の3ページ以降に掲載しております。修正箇所については、黄色で塗りつぶしているところでございます。

まず、全体的に、でございますが、御意見をいただきました記載方法につきまして統一するために、主な実施事業、取組について、それぞれ※印で抜き出しをし、併せて抜き出したことにより文章を一部修正しております。

次に、個別の修正でございます。3ページを御覧ください。

「1 次世代を生きぬく学力の育成」の2、1人1台端末の項目の2つ目、学校生活の中で身に付けた情報活用能力についてという部分でございますが、各学校において情報活用能力を育成するために、年間指導計画を立てる取組が進みましたので、今回、拡充から継続ということに変更をしております。

次に、4ページを御覧ください。

「2 豊かなこころの育成」の1、児童生徒の居場所づくりにつきましては、項目の順番を入れ替えております。不登校対策をより重点課題として取り組む方向を示したものとしております。

次に、6ページを御覧ください。

「4 丹波市のフィールドを活かした教育の推進」の2、キャリア教育の1つ目の項目でございます。各中学校におけるアントレプレナーシップ教育をより推進するために、新たな学習モデルを構築する新規事業に取り組むことと踏まえまして、拡充から新規と変更をしております。

次に、7ページを御覧ください。

「5 幼児教育・保育の推進」の1つ目、幼児教育・保育の質の向上の2つ目の項目について、でございます。こども基本法の理念にのっとり、子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重できる

保育をしっかりと推進することに重点的に取り組みます。併せて、4つ目の項目にあるように、0歳児から2歳児における保育の質の向上にも取り組みます。

8ページを御覧ください。

「6 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」の2、「レインボー」支援体制の充実の2つ目の項目でございます。

教材作成などよりよい機能のデジタルドリルに変更することを踏まえ、文言をタブレットドリルからデジタルドリルに修正しております。

また、3番目の、多文化共生につきましては、増えつつあり、母語が多様化する日本語指導が必要な児童生徒への支援をより丁寧に行う必要があることから、継続から重点に変更しております。

9ページを御覧ください。

「7 人権教育の推進」の1、差別や偏見、いじめを許さないにつきましては、1つ目の項目にある取組を今年度も継続して取り組むため、記号を継続に変更するとともに、一部字句を修正しております。

20ページを御覧ください。

「1 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」の3番目、働き方改革につきましては、1つ目の項目、スクール・サポート・スタッフの全校配置と4つ目の項目、部活動指導員の配置拡充を本文から切り出し表現しております。

21ページを御覧ください。

「2 学校給食の充実」の3番目、学校給食における地産地消の推進の4項目でございますが、有機米の提供回数を昨年2回でしたが、今年度は6回、来年度はさらに増加させる見込みのため、拡充と表現を改めたものでございます。

他に修正したものについては、それぞれ担当課長から説明をいたします。

(谷水まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長)

資料の15ページをお目通しください。

四角囲いの2番、文化ホール事業の充実でございます。これにつきましては、本年度11月20日にホール事業の業務を一般社団法人ネクストゼロに委託したことから、これまで継続としておりましたのを拡充に変えて表記を修正させていただいております。内容につきましては、市民参画型による「丹波市ならでは」のホール運営を安定的に継続し、舞台スタッフなどの人材育成をより充実させるため、市立文化ホール運営業務を一般社団法人ネクストゼロに委託し、人づくりと地域づくりをさらに推進するものとするという形で変更をさせていただいております。

(小島社会教育・文化財課長)

16ページを御覧ください。

「5 暮らしにとけこむ図書館づくり」では、新たな項目としまして2項目を追加させていただきました。全体の重要施策にも記載をしておりますが、大きな項目の2番目、市民協働による図書館運営の推進のところに、新規事業としまして市民の暮らしにとけこむ図書館づくりを目指して、今後10年間の「図書館のあり方」を策定するという項目をつけさせていただいております。これまでの計画につきましては、平成27年の4月に策定をされた図書館のあり方というものがございまして、10年経過を迎えますので、それを改めて見直しを行うものでございます。

それから、同じく16ページの一番下のところでございますが、子どもたちに絵本の世界に親しむ機会をつくり、豊かな心を育む情操教育を行うために、市政20周年記念事業として、「絵本作家による記念講演会」を開催するというところについて、重点的に取り組む項目として記載をしております。

なお、その前のページの美術館のところでも同じく20周年記念事業として、併せて植野記念美術館の開館の30周年の記念として様々な展覧会を開催するという項目もございますが、この2つを併せて20周年記念事業として実施をしていきたいと考えています。

続いて、17ページでございますが、「6 歴史文化遺産の保存・活用と継承」という項目の中の1つ目、市内の歴史・文化遺産の調査と活用というところの2つ目の項目でございます。以前お示しをしておりました資料では、実施した調査や資料からテーマを選んで講座を開催するという記載にしておりましたが、具体的に今、神戸大学との連携による歴史資料の調査研究をしておりまして、その結果から市民の関心を高めるための講座を開催するという、より具体的な表記に変えさせていただいております。

(足立教育総務課長)

それでは次に、1ページに戻っていただきたいと思っております。「令和6年度丹波市の教育(実施計画)重点施策」としているところのページでございます。

こちらにつきましては、21の施策の中から令和6年度に特に重点的に取り組むもの、そしてまた新規で取り組んでいくものを中心に重点施策として7項目にまとめております。

本日の資料につきましては、配付が大変遅れ申し訳ございませんでした。1ページを御覧ください。

令和6年度、丹波市の教育実施計画重点施策として、「1. 子どもたちが安心して学べる居場所づくりと支援体制の充実」としております。①に、不登校やいじめなどについての相談・支援体制の充実を図るとともに、教職員研修の充実やSC、SSWの効果的な活用を進めるとしてしております。②に、不登校やいじめ、発達障がいや性的マイノリティーの子どもたちへの対応や学校の決まりの見直しなど、発達支持的な生徒指導の充実を図る。③としまして、「レインボー」による学校訪問や相談活動、教職員研修を充実させるとともに、関係機関との連携を充実させる。④に、語学指導者の派遣など、日本語指導が必要な児童生徒が、基本的な日本語力を身につけ、充実した学校生活を送ることができるよう支援するとしております。

大きな2つ目としましては、「2. 主体的・対話的で深い学びの充実と子どもたちの人権を尊重する取組の推進」としてしております。①として、児童生徒が目的に向かって自己調整しながら学習する授業や、主体的に取り組む授業を推進する。②に、1人1台端末を効果的に活用した個に応じた指導や、教育データを利活用した個別最適な学びを推進する。③といたしましては、保育士のキャリアステージや課題に応じた研修を実施し、高い専門性や指導力を有するリーダー職員の育成を進める。④として、教職員自身の人権感覚や人権意識を深め、人権教育実践力及び専門性の向上、若手職員への実践の継承を進める。

大きな3つ目としまして、「3. 地域資源やフィールドを生かした『丹波市ならではの』学びの推進」としてしております。①「たんばふるさと学」など、地域の魅力ある教育資源を活用し、地域への愛着や誇りを醸成する教育を推進する。②に、丹波市の地域企業や経営者の考えに触れながら課題解決能力を高める「丹波市版アントレプレナーシップ教育」の充実を図る。③としまして、丹波竜化石を題材にした理科学習の充実や、交流学习「竜学」の実施など、丹波竜を教育資源としたふるさと意識を醸成する教育を推進するとしております。

2ページを御覧ください。

大きな4つ目としまして、「4. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」としてしております。①として、先進的な実践発表や取組を交流する「丹波市CSフォーラム・連絡会」を開催し、コミュニティ・スクー

ルの深化・充実を図るとしております。②に、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員のコーディネート力の向上と新たな推進員の育成を図るための研修を実施する。③としまして、学校と地域住民や地域の企業との連携を深め、中学校でのトライやる・ウィーク、小学校でのたんばふるさと学の取組を充実させる。

大きな5つ目としまして、「5 学校教職員の働き方改革の推進と資質・能力の向上」でございます。①としまして、地域学校協働活動推進員による地域ボランティアスタッフの発掘・活用や、スクール・サポート・スタッフの全校配置など、教職員の働き方改革につなげる持続可能な取組を実施するとしております。②として、部活動指導員の増員配置により、教員の負担軽減を図るとともに、休日部活動の地域移行を推進するため、部活動検討委員会を開催いたします。③としまして、市教委主催の授業づくりに係る研究会を充実するとともに、指導主事を派遣するなど各学校における校内研修の推進を支援するとしております。

大きな6つ目としまして、「6 子どもたちの学びの環境整備」でございます。①市島地域の小学校統合による施設改修を実施するとしております。②として、熱中症対策の一環として、全ての中学校体育館に空調施設を整備いたします。③としまして、1人1台端末の更なる活用に向け、すべての普通教室に電子黒板を設置いたします。

最後に7つ目でございますが、「7 社会教育事業・施設の更なる充実」といたしまして、①市民の暮らしにとけこむ図書館づくりをめざし、今後10年間の「図書館のあり方」を策定する。②としまして、植野記念美術館での「丹波ゆかりの作家による企画展」の開催や、中央図書館での「絵本作家による記念講演会」の開催など丹波市制20周年記念事業を実施いたします。③としまして、丹波竜化石工房の拡充工事と丹波竜の里公園周辺整備を実施し、教育普及機能の充実を図るといたしてしております。

11月定例会で、実施計画については御意見をいただきました。今回は、修正した今回の実施計画と併せて先ほど説明しました重点施策、両方につきまして御意見をいただきたいと考えております。なお、本日の意見を反映させ、1月の定例教育委員会では成案として提案をさせていただきたいと考えております。

以上で、説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、協議を行いたいと思います。御質問、御意見ございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

大変丁寧に御説明をいただきまして、ありがとうございました。

実施計画については、前回の分を踏まえて訂正をしていただいて、大変よく分かりました。その中で、後段で説明がございました重点施策の文言について質問を3点させていただきたいと思います。

まず第1点は、大きな1番の支援体制の充実の中の②不登校やいじめに関する項目で大変重要なことが挙げられているなど思っておりますが、その中で②の1行目から2行目にかけての学校の決まりの見直しなどという文言がございますけれど、この学校の決まりの見直しというのが、具体的にどういうこと、それが発達支援的な生徒指導の充実を図るということで結ばれておりますが、実際的にどういうことをイメージして、それぞれの学校のほうで対応していただく内容なのか、分かりにくいところがございますので、その文言について具体的にどういうことをやっていくかということも含めて教えていただけたらと思います。

それから、大きな2番の①の中で、これも具体的にどういうことか御説明をいただけたらと思うのですが、自己調整しながら学習する授業ということ

ですが、自己調整をしながら学習する授業というのはイメージとして分かりにくい。だから、この文言を現場の先生方が見られて、こういうことをやっていくのだなということがずっとイメージできると言いましょうか、そういうのを含めて御説明をいただくとか、もし必要であれば実際にこういうことですよという、そういう機会を設けていただきたいと思います。

それから最後に3点目ですが、大きな6番の環境整備についてであります。②の熱中症対策の一環ということで、前の委員会でも出ておりました体育館の空調施設について挙げていただいておりますが、書きぶりとして空調施設を整備するという止めになってございます。そうしましたら、とりようによつたら令和6年度の重点施策の中の文言ですので、6年度に整備をされてしまうと、整備できるのだねという、そういうやり取りになってしまうということもあろうかと思えます。6年度からの計画の中でやっていくというようなことも少しお聞きもしたりしているのですが、こういう表現でよいのかという確認をさせていただけたらと思えます。

以上、3点です。お願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

私からは、2点について説明いたします。

まず、大きな1番の②についてですが、学校の決まりの見直しなど発達支持的な生徒指導の充実というところだと思うのですが、まず決まりの見直しというのは今、校則の見直しとかよく言われているのですが、これは生徒指導提要の中に書かれているところがございます、校則を見直すのが大事だというふうな捉え方がどうしてもされるのですが、それよりもその後の発達支持的というところも非常に重要だと考えています。これは、生徒指導提要が改定されまして、指導するというよりも子どもたちの成長を支えるという視点で今回は生徒指導を進めていくことが重要であると考えておりますので、あくまでも学校の決まりの見直しというのは、子どもたちが生徒会、児童会を通じまして、子どもたち自身で、ここは変えたほうがいいのではないかということイメージしながら、学校の中で子どもたちを支えながら先生たちで指導していくという形で書いておりますので、学校の決まりの見直しだけを捉えるのではなくて、全ていろいろな教育活動の場面で、運動会でありますとか、体育祭もそうなのですが、子どもたちでプログラムを考える場面とか、そういうことも今進めておりますので、そのように進めていくということで考えているということです。

2つ目の、大きな2番の①児童生徒が目的に向かって自己調整しながら学習する事業というのが書かれておりますが、自己調整ということは非常に難しいのですが、これは新学習指導要領、今の学習指導要領が改定されたときに、子どもたちに育成する3つの資質・能力の中の学びに向かう力の中で、自分で自己調整をしながら学習を進めるというのがうたわれております。もう大分経ちましたので、なかなか最初は難しかったのですが、教員の中でも研修を通して自己調整という言葉は大分浸透しておりますので、非常にイメージはわきにくいのですが、子どもたちが、自分が分からないところ、つまり自分の課題をしっかり自分で把握した上で、学習方法を自分たちで選んで進めていくということで書かれている、進めていくということ。だから今、まさにその下の2の②にも書いておりますが、個に応じた指導でありますとか、個別最適な学びの推進にもつながる部分だと捉えております。

以上です。

(足立教育総務課長)

私からは、(質問の)3点目の6番目、子どもたちの学びの環境の整備の中の中学校体育館に空調施設を整備するというところでございます。委員が言われますように、この文言だけを見ますと6年度に工事が完了するのかと捉

えられるかと思しますので、整備に向けた計画を行うとか、そういった言葉に変更させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(片山教育長)

よろしいですか。追加での質問はよろしいですか。

(吉竹教育長職務代理者)

ありがとうございました。最初の学校の決まりの見直しなどという文言ですが、やはり課長も説明をいただいたように見直しの校則を変えていくということではなくて、全体的な見直しをしていく。そうでありましたら、これは1つの意見ですが、学校の決まりなどの見直しの検討などという言い方もいいのかなと思えました。学校が校則をどのように見直していったらいいのだろうということもお考えになるかも分かりませんので、今でもいい決まりといいましようか、子どもたちに合っているいろいろな学校で考えていただいているところもあつたりするので、いま一度そういう発達支援という観点から学校の決まりとか、あるいはそれを含めたもの、全体的に学校としてどのような取組をしていったらいいのかという検討をいま一度していただきたいというような含みの表現を検討していただければならありがたいと思えました。

以上でございます。ありがとうございました。

(片山教育長)

池内次長の答弁にもあつたのですが、これは今、吉竹教育長職務代理者は発達支援的という表現をされて、ここでは発達支持的になっているが、発達支持的でいいのですね。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

生徒指導提要では、発達支持的と書かれてあるのです。ですから、その言葉を使っていますので、発達支持でいきたいと思えます。

(吉竹教育長職務代理者)

従来から発達支援という言い方が多ございましたので、要はこの重点施策を学校の現場でお目通しをいただいたときにイメージがしやすいということが大事だと思いますので、そういうことも視野に入れて学校のほうにいろいろと6年度の教育についてお世話になるということが必要なのかなと思えます。

(片山教育長)

ありがとうございました。

(吉竹教育長職務代理者)

支持的で、これでいいです。

(片山教育長)

分かりました。

(中川委員)

実施計画の※印が増えて、実際にどういうことをやっているのかというのが分かって、先月よりも改善されていて、とてもよくなっていると思えます。

そのことで1つお伺いしたいのですが、12ページの社会教育のところ、真ん中の辺に丹波青い鳥学級と丹波くすの木学級という文言があるのですが、先月これについて全然説明はなかったと思うので、どういうことをしているのか、誰が所属できるのか、どういう活動をしているのかというのを教えてください。

(山内市民活動課長)

御質問いただきました件につきまして、御報告をさせていただきたいと思っています。

こちらの内容につきまして、丹波篠山市さんと丹波市とそれぞれ隔年ごとに青い鳥学級とくすの木学級を担当しています。青い鳥学級は、視覚障がい

の方、それからくすの木学級のほうは聴覚障がいのある方、こういった学級を交互に事務局をもちまして、それぞれ事業をさせていただいているのですが、主な内容といたしましては、こちらのほうに書かせていただいておりますとおおり、障がいのある方が社会参画であるとか活躍、こういった部分を促進するために、学習の場として年間4回ぐらい講座をさせていただいております。今年度、丹波市では、くすの木学級の事務局を勤めさせていただきまして、今年度第1回目の講座といたしましては、葬儀会社の関係の方、ルミーナさんのほうから講師としてお招きしまして、今さら聞けない例えば葬儀の場でのマナーの講座であったりとか、そういった講座を今回させていただいたりとか、あと健康的な講座でありますとか、それから先日4回目の講座の最終をさせていただいたのですが、その内容といたしましては、障がいのある方とボランティアスタッフ合わせて、ボランティアスタッフというのは要約筆記をされたり、手話をされたりとか、そういった方も一緒になりまして、柏原高校さんでお好み焼きのりぼんさんの経営者の方を講師としてお招きをいたしまして、お好み焼きを作ろうということで、お好み焼きをそこで皆さん食べて、わいわいと親睦も深めながら講義をさせていただいたところでございます。そのときが最後の会議でございましたので、終わった後にはボランティアスタッフさんも一緒になって今年度の反省会ということで、来年度どういった事業をしていったらいいのか、今年度の反省も踏まえて来年度の事業に生かしていくというような形で、事務局を篠山と交代しながら年間事業を進めていっている状況でございます。

以上でございます。

(中川委員)

ありがとうございます。すごくいい取組だと思います。何人ぐらい所属しているのですか。平均年齢はどれぐらいですか。

(山内市民活動課長)

すみません。私も今年から対応してまして、丹波くすの木学級では、参加の人数としては、障がいのある方はちょっと少ない状況でございます。丹波のほうで5人ぐらい、確か篠山のほうで10人ぐらい所属されてまして、あとそれを支えますボランティアスタッフさん、手話や、それから要約筆記の方とか、そういった方を合わせますと総勢30名ぐらいにはなるのかなという状況でございます。

以上でございます。

(中川委員)

もう一つ質問なのですけれど、そうしたら支援学校の子とかが卒業するときに、そのグループに進めてあげるとか、そういう継続的な仲間とのつながりみたいなことは進めているのですか。

(山内市民活動課長)

すみません。そのあたりについての説明が漏れておりました。なかなか新しい参加というのは、メンバーの方がほぼ固定化している状況が現在の主たる課題という状況になってございます。先ほどいただきました御意見、支援学校のほうにもこういった取組があるということで、また今後、事務局の中でもPRも含めて委員長いうのですかね、視覚障がいの学級の代表者の方、そういった方とも調整しながら促進のほうを図ってまいりたいと思っております。

以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(安田委員)

24ページの広報誌などによるタイムリーな情報発信のところなのですが、幾つか質問させていただきたいと思います。

こちらの公式LINEが作られてから、登録者数がどの程度変わっているのかということと、これまでに比べると文字ベースではなく、すごく画像などを活用して興味を引くようなアップの仕方が上手にされているなど最近感じております。小中学校に入学される際に、新規登録を促すような何かそういう取組などをされていたら、教えていただきたいと思います。お願いします。

(足立教育総務課長)

現在の登録者数につきましては、1,686人でございます。

登録の取組としましては、新学期に向けましては、新入生について登録のほうも依頼といいますか、周知のほうをしているという状況です。

以上です。

(安田委員)

御説明ありがとうございます。このようなLINEでの告知によって、子どもたちの視野の幅が広がるとか、保護者から子どもに「こういうイベントがあるので参加どう。」というお話がしやすくなると思うので、ここにアップされる内容なんかも臨機応変に選んでいただいて、子どもたちや保護者に必要な情報であれば積極的にアップしていただけるようにしてもらえればいいかなと思っております。よろしくお願いします。

(足立教育総務課長)

大変ありがとうございます。今後も引き続き、そういったことをしていきたいと思っております。

(安田委員)

子どもたちが見やすいような環境ができれば、子どもたちって結構タブレットとか個人で持っていたりもするので、できれば子どもたちの登録者数がもう少し増えればいいなと感じております。

(片山教育長)

見たいというような、そういうものであればということもありますしね。それはまた今、総務課長が申しましたように前向きにいろいろと多くの方が登録するようにやっていきたいと思っております。

ほかございませんか。

今日、新たに重点項目の書いてあるその部分についてもよろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようですので、以上で令和6年度丹波市の教育(実施計画)案について終わります。

日程第5

議事

議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

日程第5、議事に入ります。

議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正

する規則の制定について御提案を申し上げます。

資料につきましては、2ページ、3ページでございます。

今回の改正につきましては、令和6年4月に竹田小学校と前山小学校が統合し、前山小学校区につきましては、スクールバスによる通学となることから、別表にスクールバスが配属する小学校と対象地域を加えるものでございます。

また、吉見小学校区の対象地域は、字名を規定していただきましたので、今回の改正に合わせて、自治会名に改正をするものでございます。

施行日は、令和6年4月1日でございます。

以上、議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問はございませんか。ないようでしたら、採決いたします。

議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について、の採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。よって、議案第44号 丹波市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について、を承認いたします。

議案第45号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第45号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第45号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案を申し上げます。

今回の新規案件は、2件でございます。

資料5ページからの福知山市ラグビーフットボール協会が主催されます「第20回記念京都府北部タグラグビー交流会」でございます。実施日は令和6年2月11日日曜日、実施場所は福知山市三段池公園総合体育館でございます。6ページは開催要領、7ページは規約、8ページは会員名簿、9ページは予算書となっております。

次に、資料10ページからの株式会社朝日新聞社が主催されます「朝日新聞EduA新聞活用講座～親子で作文・スクラップ教室」でございます。実施日は令和6年2月23日金曜日、実施場所は丹波篠山市の四季の森生涯学習センターでございます。11ページは、12月3日に西宮市で開催されましたチラシでございます。12ページには定款、13ページは役員名簿となっております。

いずれも丹波市教育委員会後援名義の使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断をしております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御質問、御意見ございませんか。なければ、採決いたします。

議案第45号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決い

たします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。よって、議案第45号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6、報告事項に入ります。
寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は、2件でございます。
資料14ページでは、丹波市内各中学校及び各図書館に東京都の大菅道信様から、丹波市ご当地ソング集42冊の寄附申出があり、これをありがたく採用し、各中学校及び各図書館で活用することといたしました。

(小島社会教育・文化財課長)

続いて、15ページを御覧ください。
このたび、植野記念美術館では、丹波市柏原町に在住の梅垣恭子様、三友楼さんから、丹波ゆかりの作家であります常岡文亀の鷹図ほか計16点の絵画あるいは屏風といった作品の寄贈を受けました。植野記念美術館では、現在大規模改修工事を行っておりまして、1月の末に完成、完了ということになります。2月3日から3月24日までの間、リニューアルのオープン記念として冬季展としまして、丹波にゆかりのある作家の三友楼コレクション展を開催いたします。今回寄贈いただきました貴重な作品の数々につきましては、こうした機会を通じて広く市民の皆さんの文化振興に貢献するために活用させていただきたく、ありがたく今回の寄附をお受けしたというところでございます。
以上で報告を終わります。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料の16ページに掲載しております。
特別展「フィンランド・ガラスアトー輝きと彩りのモダンデザイナー」、特別展「ムーミンの食卓とコンヴィヴィアル展ー食べること、共にいけることー」をはじめ、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき許可条件に適合し、特に問題がないこと、公的または恒例行事であるために専決処分より許可をしたものでございます。
以上、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 管理職のためのメンタルヘルス対応マニュアル作成について

(片山教育長)

続きまして、(3) 管理職のためのメンタルヘルス対応マニュアルの作成についてお願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

それでは、別冊2の管理職のためのメンタルヘルス対応マニュアルについて御説明いたします。

皆さん御存じのとおり、全国的にも教職員がメンタルヘルス不調により病気休暇の取得や中途退職をしている状況がありますが、丹波市においても同様の状況が少なからずございます。管理職に相談ができない環境なので改善してほしいという思いをもっている教職員もおり、管理職と教職員間の信頼関係がうまく構築できていない学校もあると思います。

そこで、市内の教職員のメンタルヘルス不調の解消と、教職員一人ひとりのモチベーションの向上や成長を促すことができるような取組みに少しでもつなげられるよう、この管理職のためのメンタルヘルス対応マニュアルを作成し、先日の校長会で配布したところです。

その中で、校長には大きく3点お願いしました。

1点目は、メンタルヘルス不調者の早期発見、早期対応のためのチェックリストを掲載しておりますので、参考にして、日々、先生方の変化がないか把握をすること。2点目は、先生方の心身の健康面や仕事の状況を把握するため、1on1ミーティング等の面接を取り入れるなど、メンタルヘルス不調の早期発見、早期予防に努めること。3点目は、病気休暇中の対応であるとか、復職に向けての対応などについても掲載しているの、病気休暇者がいる場合にスムーズに復職ができるよう努めることを主にお願いしております。今後もこの本マニュアルを活用し、教育委員会も管理職と連携しながら推進していきたいと考えているところです。

以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(中川委員)

2021年度の教職員の病気休職者って大体0.65と書いてあるのですが、丹波市は何%ぐらいなのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

恐らく0.6ぐらいかなと思います。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(安田委員)

1点質問なのですが、2ページの3番目のメンタルヘルス不調になる原因のところ、最後の不十分な技術活用とあるのですが、これはどういうことを示しているのですか。教えていただければ。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

技術活用ですが、特に年配の方というと失礼なのですが、どんどん新しい技術が入ってきますので、電子黒板、タブレット、どんどん入ってくる。それがなかなか追いついていけないって失礼なのですが、その辺でストレスを感じている職員もいらっしゃるということです。

(安田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(中川委員)

これは管理職のためのということだから、普通の担任をされているような若手の先生の目には触れないようなところで管理するという感じなのですか。それとも全員が見て、こういう方法で困ったときは対応してもらえるのだなというのは、若い先生とかでも頭に入れておくことができるようなぐらいの扱いのマニュアルなのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

これはあくまでも管理職のチェックリストとしておりますので、教職員に対してのチェックリストというのは、こっちはまだ持ってありませんので、ただこういうことを基に校長、教頭がきちっと声かけをして、その都度、その都度、話をしていくとか、ケアをしていくということが大事なかなと思っています。ただ、やはりそれでも言えない教職員がいますので、そういうことをやっぱりこういうときはすぐに言うようにみたいなことは、また周知していく必要があるかなと思います。

(片山教育長)

よろしいですか。
ほかございませんか。
それでは、管理職のためのメンタルヘルス対応マニュアルの作成について、を終わります。

(4) 令和6年度教育委員会関連当初予算 主な要求事項について

(片山教育長)

続いて、令和6年度教育委員会関連当初予算 主な要求事項につきましてお願いいたします。

(足立教育部長)

それでは、資料の17ページ、18ページを御覧ください。
令和6年度の当初予算に向けまして現在、市長査定が1回目が終わったところですので。その市長査定に当たりまして、部局方針を教育部のほうで定めて、ここに主な要求事項を書かせていただいておりますので、新規事業を中心に御報告をさせていただきます。
まず、前段の部分ですが、基本目標としましては、第2次教育振興基本計画に掲げております「地域に誇りを持ち 自分たちの未来を創る 人づくり～一人ひとりが未来の創り手に～」ということを基本目標に掲げております。
また、前段の部分の前置きですが、令和6年度は先ほど言いました第2次計画の最終年であります。現計画の成果と課題を明らかにし、社会の変化を踏まえた教育施策の基本的な方針を市総合計画に掲げる将来像や重要視点を踏まえて、第3次丹波市教育振興基本計画を策定することとします。令和6年度も引き続き先ほど申し上げました基本目標を掲げ、「主体的・対話的で深い学びの充実」、「1人1台端末活用による新たな学びの創造」、「学校を核とした地域づくりの推進」、「地域資源を活かした学びの推進」など様々な教育課題に、子どもを真ん中に据えて取り組んでいくこととしております。
次に、具体的な予算要求項目につきましては、1番としましては学校教育分野として大きく8項目、そして社会教育のほうでは次のページに挙げておりますが、大きく8項目挙げております。主なものを御説明申し上げます。
まず、(1)の一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のところでは、一番末尾に書いておりますが、外国人児童生徒語学指導者の派遣というのは従前からやっておりますが、外国籍児童の増加に伴って、いわゆる人だけでは賄えなくなってきておりますので、自動翻訳機の導入等を進めてまいります。
また、(3)番のところでは、重点施策にもございましたが、1人1台端末の更なる活用に向けて、全ての普通教室に電子黒板を設置していくということで、現在は3年生までの普通教室に設置をしておりますが、これも1、2

年生含めて普通教室全てに設置をしております。

(4) 番の丹波市のフィールドを活かした教育の推進では、これも重点施策にも挙がっておりますが、アントレプレナーシップ教育のモデルを作りたいということで、来年度は1つの中学校で教育プログラムの開発といいますか、策定を進めていくということで、委託事業で進めていく予定にしております。

(5) 番の幼児教育・保育の質の向上のところでは、子どもの人権を守る研修会の実施、昨今の不適切保育とか、そういったところが大きな課題になっておりますので、こういったところに取り組んでいくということと、また最後に書いております保育実践コーディネーターによる巡回支援ということで、実際に認定こども園の園長等を経験された方にコーディネーターとしてお世話になって、巡回支援をしていくというような取組を行ってまいります。

1つ飛びまして、(7) 番、高校魅力化支援事業の推進では、本年度は氷上西高にeスポーツ部の設立支援を行いました。来年度は柏原高校で仮称ですが「探究学習塾夢ラボ」を開設して、多様なキャリアとの出会いであるとか、夢を描く機会創出を支援していくということで、高校生に将来何になりたいかとか、具体的な夢や希望を描いていただけるような機会をもっていくような事業を計画しております。

(8) 番では、学校施設の整備というところですが、これも重点施策にもございまして、少し書きぶりは違いますが、第6次学校施設整備計画に基づく施設整備ということで、全てを含んでおりますが、中学校の学習机と椅子の更新、まだ一部の学校で旧J I S規格の椅子、机がありますので、これを、丹波産材を使った机、椅子に更新をしていきます。そしてまた、第7期学校施設整備計画の策定ということで、ここでは新たな課題としての空調設備の設置であるとか、長寿命化改良等の計画をまた具体的に示していきたいと考えております。

次のページ、18ページでは、社会教育分野として(1) 番では、地域の将来を担う人づくりでは、地域学校協働活動推進員のコーディネーション能力向上のための推進員研修ということで、地域づくりの推進員さんも含めた研修会を3回行う予定にしております。

1つ飛びまして、(3) 番文化芸術に親しむころ豊かな市民生活の醸成では、植野記念美術館が来年度30周年を迎えます。また、市制20周年も迎えるということで、企画展4回を記念事業として実施をしております。

そして、(4) 番では、暮らしにとけこむ図書館づくりでは、こちらのほうも市制20周年記念事業として、絵本作家による講演会、そして重点施策にも挙げておりますが、これからの図書館のあり方について市民との協働による図書館運営の方針を策定をしております。

(5) 番の歴史文化遺産の保存・活用と継承では、柏原広小路の土塀が今、柏原高校出たところの黎明館の道向かいからずっと中島大祥堂の店舗にかけてあり、その土塀が文化財になりますが、かなり傷んでおりますので、その修復の実施設計に着手をしております。

(6) 番では、これも基本計画等を申し上げましたが、令和7年7月のリニューアルオープンに向けて丹波竜化石工房の拡充工事を実施をしております。

また、(7) 番では発見現場であります上久下地域の丹波竜の里公園の周辺整備を行ってまいります。

以上が主な新規事業を中心とした来年度の予算要求項目でございます。

(福井まちづくり部長)

それでは続きまして、まちづくり部の関係の令和6年度の当初予算の部局

方針について説明いたします。

19ページから21ページになります。

冒頭のところに人口減少・少子高齢化社会の進行を背景に「共助社会づくり」「住民参加のまちづくり」「公民連携・官民協働」と今よくある課題を挙げさせていただいております。そういった課題解決に主体的にかかわる、そしてその学びも深めていこうというような市民の活躍できる場所とか環境を整備していこうということを書かせていただいております。具体には、5つの項目を挙げさせていただいております。特に教育委員会と関係のあるところについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、市民参画による協働のまちづくりの推進ということで、今、地域づくり活動、市民活動の総合的な支援をしております市民プラザの中に市民活動支援センターがございます。そちらの事業運営の継続や、市の国際交流協会、また市同教などと協働した多文化共生・国際交流の取組、人権教育の取組の推進をしていきます。また、市民プラザにあります男女共同参画センターを拠点に啓発講座、相談業務の充実、また地域での男女共同参画の中での無意識な差別意識、あるいは固定的な役割意識の解消とか、そういったところの研修なんかも出前講座等も行っているところでございます。

それから2点目が、持続可能な自治協議会の運営支援ということで、こちら特に自治協議会を中心に1点目のところですが、地域の自治協議会の住民組織のほうに重点的に支援に入っております「地域の未来デザインプロジェクト」というのを進めております。そちらのほう現在6地域の自治協議会が重点支援を受けておりますが、さらにその進展を進めていくということになります。

それから3つ目のところの、社会教育を活かした人づくり、地域づくり、つながりづくりの推進です。こちらについては、生涯学習の基本方針、市民が主体的に学びを通して学習していくという、その中に学校と連携した地域づくりというような、そういった視点も今度は新たに盛り込みながら、第2期の生涯学習の基本計画の策定を進めてまいります。

それから、スポーツのほうでは生涯スポーツの実施率の向上、スポーツを通じた人づくり、まちづくりを進めるために、第2期のスポーツ推進計画の策定ということを進めていきます。

それから、文化ホールの運営委託につきまして、先ほど説明いたしましたけれども、市民参画型ホール運営の安定化と充実、それと社会参加の機会を促す「TAMBAシニアカレッジ」、特に高齢者関係の教育になりますけれども、あと「地域高齢者学級」の実施を行います。

それから、20ページに行きまして、「青少年育成事業」、それから丹波布伝承館の管理運営と第14期生の長期伝承教室が開講いたします。

それと4つ目の点の、幸せに暮らせる社会の実現を目指した人権教育・啓発の推進というところでは、第3次人権施策基本方針に基づいて、引き続き効果的な啓発活動の実施、各種人権課題についての啓発活動を行ってまいります。それから、多文化共生というところで、丹波市においても外国人、就労関係の方が多くございますけれども、1,100人ぐらいの外国籍の方が丹波市内で生活されております。これからも外国人も増えていくでしょうし、またいろいろな多国籍化もしていくという中で、多文化共生の推進基本方針というものを新たに策定しようとして今現在アンケート調査とか進めているところでございます。また、市役所の窓口などでも来客されるときに、市の職員とのやり取りがまだこれは不十分なところもございますので、それを三者通訳システムといいまして、専門的な通訳のいらっしゃる場所とつないで、お客さんと市職員と専門的な通訳の方を、オンラインで三者をつなぐような、会話できるような三者通訳システムというのを導入させていただく予定に

しております。それは市役所の各支所、それからミルネとか、そういった庁舎のほうに置かせていただくようにします。

それから、最後の、市民の社会教育を支える「生涯学習施設の整備」ということで、今の和田中学校、その隣接にあります薬草薬樹公園に山南中央公園の機能の移転をしております。その名称が漢方の里総合運動公園という名称で決めさせていただいております。そちらの工事の推進ということで令和5年度から、本格的な工事は今後入っていくわけですが、6年度についてはテニスコートの整備とか屋外トイレの改修を行います。それから、市島の複合施設の建設工事、こちらについても今の市島支所を解体いたしまして、そちらのほうに、愛育館というのがありました体育館を移しまして、体育館と市島支所の複合施設の整備を令和6年度から7年度にかけて実施していく予定にしております。

そういったことを進めながら19ページに戻りますが、最初のテーマとして「一人ひとりの多様性を認め合い、生きがいと活躍が実感できるまちへ」ということで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいか。質問がなければ、令和6年度教育委員会関連当初予算 主な要求事項について、を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。
その他、各課から連絡事項はありませんか。

(福井まちづくり部長)

先ほどお手持ちに1枚資料を送らせていただいておりますが、令和6年の丹波市の二十歳の集いの実施要領についてのお知らせだけさせていただきたいと思っております。

昨年から、令和5年から成人の年齢が18歳に引き下げられたということで、これまで成人式と言ったのを昨年から二十歳の集いという名称でさせていただきます。昨年はコロナの影響もあって、それと丹波の森公苑が工事中だったので春日文化ホールで午前と午後と2回に分けて、それぞれ旧3町の方が来ていただいていたのですが、今年は丹波の森公苑なので、1回でさせていただきます予定になりました。

日にちは、来月の1月7日曜日、受付が12時から1時、森公苑で行います。対象については、1番と2番、市内に住民票のある方、それから住民票のない方でも丹波市にいらっしゃる方は二十歳の集いに参加できるということになりますので、その対象人数としては623名あるようですが、そのうち出席者については、既に締め切っておりますけれども441名程度ということで出席をいただく予定です。内容については、以下のほうで今準備を、それも実行委員会を作ってください、二十歳の当該者の方で計画を練りながら進めていただいているということでございます。こちらについては、来賓としては教育長のみ出席をいただくということで例年しておりますので、今年度についてもそのような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、教育委員の皆様には御紹介ということで聞き取りいただきたいと思います。

以上でございます。

(片山教育長)

令和6年度、丹波市二十歳の集いの説明がありましたが、何か御質問はご

ございませんか。

質問がなければ、その他連絡事項を終わります。

その他ございませんか。ほかの課から。よろしいですね。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

続きまして、日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の定例教育委員会は、1月25日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。

会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。

事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。1月25日木曜日、午前9時から。よろしいですか。

それでは、お願いいたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。ありがとうございました。